

岡山県過疎地域持続的発展計画

令和3（2021）年度～令和7（2025）年度

**令和3（2021）年11月
（令和4（2022）年4月改訂）**

岡 山 県

目 次

I	基本的な事項	2
II	移住・定住及び地域間交流の促進並びに人材の育成	6
III	産業の振興	8
IV	情報化の推進	15
V	交通施設の整備及び住民の日常的な移動のための交通手段の確保	16
VI	生活環境の整備	19
VII	子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進	22
VIII	医療の確保	24
IX	教育の振興	25
X	集落の整備	26
XI	地域文化の振興等	27
XII	再生可能エネルギーの利用の推進	28

I 基本的な事項

1 計画の趣旨

この計画は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、先に策定した「岡山県過疎地域持続的発展方針（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）」を踏まえて、過疎地域の市町村が行う過疎対策事業と連携して、県が行う過疎地域の持続的発展のための事業概要を定めたものである。

2 持続的発展のための基本方針

県土の71.7%を占める過疎地域は、食料、水及びエネルギーの安定的な供給、自然災害の発生の防止、生物の多様性の確保その他の自然環境の保全、多様な文化の継承、良好な景観の形成等の多面にわたる機能を有しており、地域の持続的発展は、地域住民はもとより県民全体にとっても非常に重要である。

過疎地域の振興については、これまで、県過疎地域自立促進方針（平成12（2000）年度～令和2（2020）年度）等に基づき、「安全・安心な暮らしの確保」、「経済基盤の確立」、「交流・定住の促進」に取り組んできた結果、「おかやま元気！集落」（注1）や、本県への移住者の増加など一定の成果が表れている。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で、東京一極集中から地方分散への流れが生まれ、過疎地域がより快適な生活空間として見直される動きがある。

しかしながら、過疎地域においては、急速な人口減少や高齢化の進行により、住民組織の担い手不足や生活サービス産業の撤退などが進み、集落機能の低下や生活面での不安が増大し、地域社会の活力が失われつつある。

このため、地域の潜在力を生かしながら、人づくり・組織づくり、生活基盤づくり、地域経済の振興に一体的に取り組むことにより、地域に暮らす人々の将来に対する不安解消を図り、持続可能な地域の形成を目指すこととし、「安心して暮らし続けることができる地域」の実現を過疎地域の持続的発展のための基本的な方向とする。

（注1）小学校区、大字等の広域的な地域運営により、集落機能の維持・強化に取り組む、小規模高齢化集落等が含まれる地域

3 目標

基本方針に示す「安心して暮らし続けることができる地域」の実現に向け、次の目標を設定する。

(1) 多様な主体が支え合う仕組みづくり

過疎地域において、生活や暮らしを守るため、集落機能の維持・強化に向け、地域で暮らす人々が中心となって、地域課題の解決に向けた取組が行える組織づくりや、将来にわたり地域で活躍する人材の育成及び確保に取り組む。

指 標	目 標 値
地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域運営組織の数	320組織（令和6（2024）年度）

(2) 安心して暮らせる生活基盤づくり

過疎地域で暮らす人々の安全・安心な生活を守るため、必要な道路整備の推進や医療提供体制等の整備など生活基盤づくりに取り組む。

指 標	目 標 値
道路のすれ違いが困難な箇所や見通しの悪い箇所の改善数	200か所（令和3（2021）年度～令和6（2024）年度累計）

(3) 暮らしを支える地域経済の振興

過疎地域で暮らす人々の生活や地域活動を支えるため、地域資源を生かした取組の促進など経済基盤づくりに取り組む。

指 標	目 標 値
新規認定農業者数	540経営体（令和3（2021）年度～令和6（2024）年度累計）

(4) 社会増減数の転入超過

過疎地域を含む県内全域の社会増減数（外国人を含む）について、令和6（2024）年度に転入超過を目指す。

※数値について

第3次晴れの国おかやま生き生きプランの改訂または新たなプランの策定等により、上記に掲げる指標に相当する「生き生き指標」の目標年次や目標値が変更となった場合は、本計画の数値を読み替えるものとする。

4 計画の達成状況の評価

毎年度、第3次晴れの国おかやま生き生きプラン（新たなプランが策定された場合は、当該プラン）と一体的に効果検証を行う。

5 計画期間

令和3（2021）年4月1日から令和8（2026）年3月31日までの5か年間

6 市町村相互間の連絡調整、人的及び技術的援助その他必要な援助

計画に掲げる事業の実施に当たっては、地域の実情や課題の把握に努め、市町村に対して必要な支援を行うとともに、多くの市町村が抱える共通課題の解決のための施策の推進や市町村間の連携促進など県全体の広域行政としての役割を發揮する。併せて、市町村や県民、NPO等の多様な主体と連携し、過疎地域の振興施策を総合的かつ計画的に実施する。

※該当する事業については、事業名の欄へ*を記載している。

Ⅱ 移住・定住及び地域間交流の促進並びに人材の育成

【方針】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした新しい生活様式による人とのつながり方や、働き方の見直しが進む中、市町村や経済団体とともに県を挙げて移住・定住の促進に向けた取組を強化する。

また、国やワーケーション等を行う企業等の動向を踏まえながら、関係人口の創出・拡大に取り組む。

さらに、将来にわたり地域で活躍する人材の育成及び確保に取り組む。

【計画】

1 移住・定住の促進

事業名	事業内容
(1) 「暮らしJUI CY!岡山県」晴れの国ぐらし推進事業	新型コロナウイルス感染症を契機とした新たな生活様式や企業の働き方の見直しが進むとともに、東京一極集中から地方への流れが広まっており、こうした流れを捉えるため、市町村や各種団体等と連携した首都圏等におけるイベントや情報発信の強化、受入環境整備等を集中的に行う。
(2) 移住・定住促進応援事業 *	移住体験ツアーや空き家の活用促進、地域づくり団体や先輩移住者等と協働で行う受入体制の整備などの取組を支援する。
(3) 地域おこし協力隊着任・活動アシスト事業 *	地域おこし協力隊の募集支援や、市町村担当者と隊員卒業生も含めた連携・交流会の開催、隊員の処遇改善等を目的とした市町村への補助を行うことにより、地域おこし協力隊導入市町村への総合的な支援を行う。
(4) 吉備高原都市住区分譲加速化パートナーシップ事業	ハウスメーカー等と連携し、民間の営業網等を活用した情報発信や顧客開拓により吉備高原都市住区分譲を促進するとともに、地方への移住に関心が高まっている首都圏等に向けた効果的な情報発信を行う。

2 関係人口の創出・拡大及び都市住民との交流促進

事業名	事業内容
(1) 地域経済振興事業 *	市町村が多様な主体と連携し、計画的な事業展開を図り、地域の特性や資源を生かした産業の振興や都市との交流・定住の促進などの地域の活性化に向けた取組を支援する。

(2) 地域に飛び出せ 大学生！おかやま元気！ 集落研究・交流事業	「おかやま元気！集落」が抱える人口減少や高齢化等を原因とした課題について、大学が集落と協働して現状把握や分析を行い、課題解決のための実践的な手法の検討・実施に取り組む場合に、その調査・研究活動を支援する。
---	--

3 若者の還流・定着

事業名	事業内容
(1) 若年労働者等雇用対策事業	<p>地域経済の発展を担う人材の還流・定着を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おかやまインターンシップ推進事業 ・中小企業Uターン就職促進奨学金返還支援事業 ・東京23区からのIJUターン就職支援事業 ・合同就職面接会、合同企業説明会の開催 ・おかやま就職応援センターによる就職支援

4 次代を担う人材の育成

事業名	事業内容
(1) ボランティア・NPO人材育成交流事業	地域のボランティア・NPOのリーダーやスタッフ等を対象とした研修会の開催などにより、人材の育成を図る。
(2) おかやま高校生地域未来創造事業	高校生が地域に入り、地域の現状などを様々な活動を通じて体感し、地域の人とともに課題について考え、解決に取り組むなど、実体験をもって地域を正しく理解し、地域への愛着心醸成と地域貢献の意欲向上を図ることを目的とした教育活動を推進する。
(3) 小中学生離島の魅力発見・発信事業	離島地域に対する関心や理解を高め、将来の離島振興を担う人材を育成するため、離島地域の自然、伝統、文化等を体験する機会を小中学生に提供する。また、体験を通じて発見した離島地域の魅力について、県が情報発信し、さらなる交流人口の拡大を目指す。

Ⅲ 産業の振興

【方針】

本県の農林水産業産出額は近年、増加傾向にあるが、特に過疎地域では、人口減少や高齢化による担い手不足等による生産活動の低下などが懸念される。

こうした状況を踏まえ、儲かる産業としての農林水産業を確立するため、岡山ブランドのさらなる推進を図るとともに、供給力の強化に向け、産地の規模拡大や力強い担い手の育成、農地の集積・集約化を推進する。また、地域資源の活用を進めるほか、農作物等の鳥獣被害防止対策に取り組む。

商工業については、特色ある地域産業の振興や地域資源を生かした取組を進める。

観光については、多様な主体と連携し、地域の魅力を国内外に情報発信するとともに、県内各地で滞在型・周遊型観光プランの造成・提供等を行うことにより、魅力的な観光地づくりを進める。

【計画】

1 農林水産業の振興

事業名	事業内容
(1) 直売所を中心とした地域内需要拡大事業	安心安全な県産農林水産物の安定供給及び消費拡大を図るため、地域の需要に応じた地産地消の取組を支援する。
(2) 夢を育てる！6次産業化ステップアップ事業	6次産業化に取り組む農林漁業者等の相談や、魅力ある商品開発、加工技術の習得、販路開拓を支援し、6次産業化の取組拡大を図る。
(3) 食料産業・6次産業化交付金事業	地域において農林漁業者と食品事業者、流通業者等の多様な事業者がネットワークを構築して取り組む6次産業化等を支援する。
(4) 6次産業化DX活用推進事業	流通対策等を課題とする意欲ある6次産業化事業者を対象に、デジタル技術を生かした販路開拓等を支援する。
(5) 農地中間管理事業	担い手への農地の集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構が行う事業（農地の借受け・貸付け、売買等）を支援する。
(6) 機構集積協力金交付事業	農地中間管理機構を通じた農地集積・集約化に協力する農地の出し手または地域に対して支援し、担い手への農地集積・集約化を促進する。

(7) 就農促進トータルサポート事業 *	意欲ある新規就農者等を確保・育成するため、就農研修等を総合的に実施し、早期経営確立を支援する。
(8) 担い手育成・スマート農業社会実装促進事業 *	競争力のある水田農業の担い手を育成するため、規模拡大に必要な機械・施設の導入と省力・低コスト化が期待できるスマート農業機器の導入を支援する。
(9) おかやまe農産物生産拡大事業 *	消費者や実需者に対して、おかやま有機無農薬農産物を中心とした「おかやまe農産物」の積極的なPRによるブランド化を図り、新たな需要の掘り起こしや生産者の意欲高揚による産地拡大を推進する。
(10) 白桃の供給力強化対策事業 *	面積拡大や生産性向上対策、担い手の確保・育成を総合的に進めることで、白桃の供給力強化を図り、儲かる農業の確立につなげる。
(11) ぶどうの供給力強化対策事業 *	拡大する市場ニーズに応えるため、面積拡大と生産性の向上を進めることで、より一層のぶどうの供給力強化を図り、儲かる農業の確立につなげる。
(12) もっと儲かるおかやま園芸産地育成事業 *	高品質化・省力化を図る機械及び施設の導入、生産効率の向上を図るスマート農業技術のモデル的導入を支援することで、園芸作物の産地拡大、産出額の増加を目指す。
(13) 「くだもの王国おかやま」晴苺プロジェクト事業 *	東京市場へ長期間安定して、晴苺を供給できる体制を確立するとともに、認知度向上を図り、年間を通じた「くだもの王国おかやま」のブランド確立につなげる。
(14) 岡山米販売力強化支援事業	米政策の見直しにより懸念されている米の生産・販売に係る競争激化に対応するため、品種や栽培方法等、岡山米の特徴を生かした生産とPRの取組を支援し、消費者や実需者から選ばれる岡山米の地位を確立する。
(15) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	畜産農家をはじめとする地域の関係者が連携し、地域で策定する畜産クラスター計画に位置付けられた中心的経営体が行う畜舎等の施設整備に対して支援する。
(16) 肉用牛生産条件特別整備事業	肉用牛の農家集団等が増頭のために行う飼養管理施設機械等の整備に対して支援する。
(17) 畜産環境整備支援事業	畜産農家の集団等に対し、堆肥化を要する施設設置や資材購入等の費用に対して支援し、良質堆肥の生産を推進する。

(18) 畑地帯総合整備事業	<p>農業用水の安定供給による生産量の増加や品質の向上のための畑地かんがい施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湯野地区（高梁市）外1地区 <p>畑地かんがい施設 1式</p>
(19) 基幹水利施設ストックマネジメント事業	<p>国や県が整備したダム、頭首工、パイプラインなどの基幹的農業水利施設の安定的な機能確保とライフサイクルコストの低減を図るため、施設の機能診断に基づく予防保全に必要な補修や更新による対策を計画的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勝英第五地区（美作市、奈義町）外28地区 <p>農業水利施設修繕等</p>
(20) 農地整備事業	<p>効率的かつ安定的な経営体を育成するとともに、農業生産の区画整理を主体とした基盤整備事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八社地区（津山市の旧久米町）外2地区 <p>区画整理 1式</p>
(21) 小規模土地改良事業 *	<p>国庫補助事業対象外の小規模な基盤整備事業について補助する。</p>
(22) 鳥獣被害防止総合対策交付金 *	<p>有害鳥獣による農作物被害を防止するため、地域ぐるみによる効果的かつ効率的な侵入防止柵の整備等を支援するとともに、有害鳥獣の捕獲強化を図る。</p>
(23) 中山間地域総合整備事業	<p>中山間地域の活性化と国土・環境の保全を目的として、立地条件に沿った農業生産基盤、生活環境基盤等の整備を総合的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新見地区（新見市）外1地区
(24) 中山間地域農業農村総合整備事業	<p>中山間地域において、農業者の所得向上、土地基盤の再編・整序化及び新たな就業機会等の創出等を図るため、農業生産基盤、生活環境基盤等の整備を総合的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美咲地区（美咲町）外4地区
(25) 中山間地域等直接支払交付金 *	<p>中山間地域における多面的機能の維持・増進を図るため、耕作放棄地の発生を防止するとともに、自律的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備に向けた前向きな取組等を推進する観点から、集落協定等に基づき5年間以上継続して農業生産活動を行う農業者等に対して直接支払交付金を交付する。</p>

(26) 集落基盤整備事業	<p>集落周辺の地域における農業生産性の向上を図るため、農業生産基盤の整備とその機能発揮に不可欠な集落基盤整備を一体的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤磐地区（赤磐市の旧赤坂町）
(27) 農山漁村振興交付金 *	<p>地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組を総合的に支援し、農山漁村の活性化、自立及び維持発展を推進する。</p>
(28) 晴れの国おかやまファーム・イン支援事業	<p>農山漁村地域への誘客を促進するため、農家民宿を中心とした農山漁村滞在型旅行を推進し、農山漁村地域の所得向上、活性化を図る。</p>
(29) 栽培漁業事業	<p>瀬戸内海の水産資源の維持・増大を図るため、ガザミ等の種苗の育成、放流技術開発を行うとともに、栽培漁業推進体制の整備、資源管理の取組を推進する。</p>
(30) 漁港整備事業	<p>沿岸漁業の振興と水産物流通の円滑化に資するため、漁港施設の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・頭島漁港(備前市) ・穂浪漁港(備前市) ・朝日漁港(瀬戸内市の旧牛窓町) ・寄島漁港(浅口市の旧寄島町)
(31) おかやまの森林・林業を支える担い手対策事業 *	<p>情報発信や市町村等と連携した林業への就業促進、林業就業者の育成を図る職場内研修や専門的な知識・技術を習得する研修の実施などへの支援により、森林を適正に管理するために必要な林業就業者の確保・育成及び林業事業体の強化を図る。</p>
(32) 森林整備地域活動支援交付金	<p>計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、森林経営計画の作成や森林境界の明確化等の地域活動の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林経営計画作成促進 ・森林境界の明確化 ・森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件整備
(33) 農山村地域資源活用促進事業	<p>農山村地域の魅力を再発見し、地域内外へ発信する講座を開催し、地域をけん引する人材を育成するとともに、地域特産物のブラッシュアップ、農家民宿の開業を支援することにより、地域資源を活用した雇用の場を創出し、地域の活性化を図る。</p>

2 商工業の振興

事業名	事業内容
(1) 総合的産業支援体制の整備等	新事業の創出（中小企業の経営革新）を促進するため、県内の産業支援機関との連携により、研究開発から商品開発、事業化、販路開拓に至るまでを一貫して支援する総合的産業支援体制を整備・充実する。
(2) グリーンバイオ・プロジェクト推進事業	間伐材や製材端材などの木質バイオマス等の利活用による新産業の創出を目指し、セルロースナノファイバー等の高機能で付加価値の高い新素材や、製品・用途に係る事業化を支援する。
(3) 研究開発促進事業	国等の研究開発資金の獲得を目指す県内中小企業者を支援することにより、県内企業の技術革新を促進する。
(4) 中小企業金融対策	地場産業の振興を図る中小企業者に対し、小規模企業支援資金（一般、小口零細）、経営安定資金、経済変動対策資金など12資金の融資を行う。
(5) 中小企業等の人材確保支援	就職面接会の開催やおかやま就職応援センターによる求職者と県内企業のマッチングなどにより、県内中小企業等の人材確保を支援する。
(6) 伝統的工芸品産業の振興	首都圏アンテナショップでの展示販売や、県内での展示会の開催等により、県内の伝統的工芸品の販路開拓や普及啓発を図る。
(7) 県産品の販路拡大	郷土色豊かな地域の特産品や民・工芸品等の宣伝に努め、販売ルートの開拓を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏アンテナショップにおける販売 ・見本市への出展、商談会の開催による販路開拓の支援
(8) 産業団地開発調査支援事業 *	市町村が産業団地開発等に向けて実施する適地調査事業等に対して補助する。
(9) 市町村営団地開発促進事業 *	市町村が新たな産業団地を開発するに当たり、関連して整備する道路、排水設備等の公共施設の整備等に係る事業に対し補助する。
(10) 産業団地開発支援事業 *	市町村が新たな産業団地を開発するに当たり、分譲用地整備経費の一部について貸付を行う。
(11) 空き家活用事業所開設支援事業 *	市町村と協働し、空き家等を活用した事業所等の新規開設を支援し、安心して暮らし続けることができる地域づくりを進める。

(12) 継業支援事業 *	商店等を営み後継者を求める小規模事業者と意欲ある譲受希望者との継業を支援し、地域の活力を維持することを目的とする市町村の取組を支援する。
---------------	--

3 雇用の創出

事業名	事業内容
(1) 企業誘致のための優遇制度	岡山県の立地環境をPRするとともに、各種優遇制度を活用して県内への企業立地を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・新岡山県企業立地促進補助金 ・新岡山県物流施設誘致促進補助金 ・岡山県大型投資・拠点化促進補助金 ・岡山県本社機能移転促進補助金 ・岡山県支店等新規開設促進補助金
(2) 岡山県シルバー人材センター連合会補助金	シルバー人材センターの活性化、機能強化を推進する。
(3) 高年齢者生涯現役就業促進事業	高年齢者就業促進のためのセミナー、フォーラムを開催する。

4 新しい働き方の推進

事業名	事業内容
(1) 多様で柔軟な働き方推進フォーラム事業	副業兼業など多様で柔軟な働き方への理解を深め、働き方改革を推進するためのフォーラムを開催する。
(2) テレワーク導入等専門家派遣事業	テレワーク導入等働き方改革の取組を促進するため、課題解決のための専門家派遣を行う。

5 観光の振興

事業名	事業内容
(1) 観光対策	観光基盤の整備を進めるほか、観光客誘致の宣伝活動や受入体制の整備を図り、観光振興による地域の活性化を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・観光基盤整備の促進 観光資源の開発や観光基盤の整備並びに地域の事業に対する支援等 ・観光宣伝と誘客対策の強化

県内外における効果的な観光PRとあらゆる媒体を活用した観光情報の発信等

・おもてなしの向上

温かいおもてなしの啓発活動やきめ細かな観光案内・
情報提供の充実等

6 情報通信産業の振興

東京圏等に集中している本社機能の県内移転や、ICT関連をはじめ成長分野の支店・サテライトオフィスの開設を支援し、雇用の場の確保等に取り組むとともに、産学官の連携により地域の情報通信産業の振興を図る。

IV 情報化の推進

【方針】

岡山情報ハイウェイに代表される情報通信基盤を活用し、県民生活に身近な分野での情報化による連携・結合を深め地域の発展に寄与するとともに、情報通信基盤の強化と情報通信網の整備に努める。

また、ICTの活用により、集落活動の課題解決や地域づくりを促進する。

なお、デジタル化に当たっては、県民誰もがデジタル化の恩恵を享受できるよう、デジタルデバイドの解消に向けて取り組む。

【計画】

1 ICTの活用による地域づくり

事業名	事業内容
(1)岡山情報ハイウェイの活用	県内全域を8の字型に結んだ高速大容量の光ファイバー網である岡山情報ハイウェイの活用により、条件不利地域における情報通信格差を是正するとともに、市町村や民間団体に広く開放して、産業、教育、医療等の各分野での利活用を促進することにより、住民サービス向上や地域活性化を図る。
(2)電子自治体推進協議会の運営 *	県と市町村で構成する岡山県電子自治体推進協議会を通じて、電子申請や施設予約、GIS（地理情報）等の住民向けシステムの共同利用の拡大を図るとともに、デジタルデバイドの解消に取り組む。
(3)スマート集落促進事業 *	市町村が、Society5.0を見据えて実施する、中山間地域等の集落活動の課題をICT等の活用により解決する取組を支援する。

2 通信体系の整備

事業名	事業内容
(1)情報通信網の整備	岡山情報ハイウェイの安定的な維持・運用に努めるとともに、通信設備の定期的な更新による高速化・強靱化に取り組む。

V 交通施設の整備及び住民の日常的な移動のための 交通手段の確保

【方針】

道路は、豊かな生活を実現する上で必要不可欠な基盤であることから、地域間連絡道路の整備を推進するとともに、インターチェンジなどへのアクセス道路の整備、道路のすれ違いが困難な箇所や見通しの悪い箇所の改善など、地域の実情に応じた道路整備を計画的、効率的に進める。

また、バス路線等の維持・確保や、生活交通の再編を行う。

【計画】

1 地域の生活を支える道づくり

事業名	事業内容
(1) 国道 (県管理分)	<p>○改良</p> <p>(国) 313号 (真庭市) 幅員 6.5(8.0)m 延長 6,150m</p> <p>(国) 313号 (真庭市) 幅員 6.5(11.5)m 延長 1,340m</p> <p>(国) 429号 (真庭市～美咲町)</p> <p style="padding-left: 40px;">幅員 6.0(7.5)m 延長 3,100m</p> <p>(国) 313号 (真庭市) 幅員 6.5(10.25)m 延長 400m</p> <p>(国) 374号 (赤磐市～美作市)</p> <p style="padding-left: 40px;">幅員 7.0(10.5)m 延長 14,000m</p> <p>(国) 429号 (美作市) 幅員 6.0(10.25)m 延長 260m</p> <p>○舗装</p> <p>(国) 179号 (美作市・鏡野町) 延長 1,550m</p> <p>(国) 180号 (高梁市・新見市) 延長 2,600m</p> <p>(国) 181号 (真庭市) 延長 4,200m</p> <p>(国) 313号 (高梁市・真庭市) 延長 7,100m</p> <p>(国) 374号 (備前市・和気町) 延長 600m</p> <p>(国) 482号 (真庭市・鏡野町) 延長 3,700m</p> <p>(国) 486号 (井原市) 延長 1,500m</p>
(2) 県道	<p>○改良</p> <p>(主) 美星高山市線 (高梁市)</p> <p style="padding-left: 40px;">幅員 5.5(7.5)m 延長 1,240m</p> <p>(主) 備前牛窓線 (備前市)</p> <p style="padding-left: 40px;">幅員 6.5(11.5)m 延長 2,300m</p>

	<p>(主) 北房井倉哲西線 (新見市)</p> <p style="padding-left: 40px;">幅員 4.0(5.0)m 延長 150m</p> <p>(主) 高梁旭線 (吉備中央町)</p> <p style="padding-left: 40px;">幅員 5.0(6.0)m 延長 400m</p> <p style="padding-left: 80px;">外102路線 延長 51,071m</p> <p>○舗装</p> <p>(主) 新見勝山線 (真庭市) 延長 2,800m</p> <p>(主) 岡山牛窓線 (瀬戸内市の旧牛窓町) 延長 500m</p> <p>(主) 津山智頭八東線 (津山市の旧加茂町) 延長 400m</p> <p>(一) 加茂用瀬線 (津山市の旧加茂町) 延長 200m</p> <p>(一) 八木山日生線 (備前市) 延長 1,500m</p> <p>(一) 石生奈義線 (奈義町) 延長 250m</p>
(3) 農 道	<p>○農道新設</p> <p>井原芳井2期地区 (井原市)</p> <p style="padding-left: 40px;">幅員 5.0m 延長 2,600m</p> <p>備前東部2期地区 (和気町)</p> <p style="padding-left: 40px;">幅員 5.0~7.0m 延長 1,950m</p> <p>○農道保全</p> <p>吉備高原 (吉備中央町) 保全対策 1式</p> <p>井原芳井 (井原市) 保全対策 1式</p> <p>吉備高原2期 (吉備中央町) 保全対策 1式</p> <p>備中中部2期 (高梁市) 保全対策 1式</p> <p>真庭吉備高原北部 (真庭市) 保全対策 1式</p> <p>蒜山 (真庭市) 保全対策 1式</p> <p>真庭 (真庭市) 保全対策 1式</p> <p>井原 (井原市) 保全対策 1式</p> <p>備中西部2期 (井原市・高梁市) 保全対策 1式</p>
(4) 林 道 *	<p>○森林基幹道新設・舗装 (県営)</p> <p>泉山線 (鏡野町) 幅員 4.0m 延長 3,900m</p> <p>○森林管理道等新設・改良・舗装 (市町村営)</p> <p style="padding-left: 40px;">林業経営の合理化、森林の適正な管理及び山村の振興を図るため、市町村が行う林道の整備に対し補助する。</p>

2 地域公共交通の維持・確保

事業名	事業内容
(1) 地域振興特定路線維持対策費	一定の公共性を有し、国庫補助路線に準ずる広域的・幹線的なバス路線を運行する乗合バス事業者へ、運行費を補助する。
(2) 地方バス路線運行維持対策費 *	広域的・幹線的なバス路線の運行や、それらの路線運行のために必要な車両を取得する乗合バス事業者へ、国と協調して補助する。
(3) 離島航路維持対策費	離島航路の運航により欠損が生じている事業者に対し、国・市とともに、運航費を補助する。
(4) 地域公共交通維持確保支援事業 *	市町村等が行う地域公共交通の維持・確保に向けた取組や、幹線路線の抜本的な運行見直しに向けた取組を支援する。
(5) 地域公共交通ネットワーク再編等の促進 *	市町村が行う、まちづくりと連携した拠点性の強化に資する地域公共交通ネットワークの再編等をはじめとする地域公共交通の維持・確保に向けた取組に対し、補助する。

VI 生活環境の整備

【方針】

関係機関や県民、NPO等多様な主体と連携して、地域で安心して暮らし続けることができるよう、生活サービス機能の維持に取り組む。

また、過疎地域が生活や生産活動の場として活用されるよう、住民生活に密着した施設の整備充実に努めるとともに、水資源のかん養など公益的な機能の維持を図る。

【計画】

1 居住環境の整備

事業名	事業内容
(1) 農業集落排水事業 *	農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水、汚泥又は雨水を処理する施設及びこれに付帯する施設の整備又は改築に対して補助する。
(2) 岡山県浄化槽設置促進費補助 *	浄化槽設置者に対し補助事業を行っている市町村に対し、所要額の一部を補助する。
(3) 空き家等除却支援事業 *	保安上危険な空き家等について、市町村が行う以下の事業に係る経費の一部を補助する。 <ul style="list-style-type: none">・ 除却工事を行う所有者等を対象とした補助事業に係る経費・ 所有者等から寄付を受けた空き家等を自ら除却する経費・ 行政代執行、略式代執行に係る経費

2 買い物等の生活環境づくり

事業名	事業内容
(1) 安心して暮らせる生活環境づくり支援事業 *	市町村が、住民や商工団体、企業、NPO等と協働して実施する移動販売や宅配、給配食、高齢者の安否確認や雪かきなどの日常生活の不安解消に向けた取組を支援する。

3 災害に強い地域づくり

事業名	事業内容
(1) 防災情報ネットワーク等の運用事業	<p>国、県、市町村を結ぶ岡山県防災情報ネットワークの適切な運用管理や機能充実に努め、防災情報の速やかな共有を図るとともに、市町村防災行政無線の整備と的確な運用管理による地域住民への迅速、的確な防災情報の伝達を促進する。</p> <p>また、各種の気象情報、雨量・水位・潮位等の観測情報及び市町村の避難情報等の防災情報について、インターネットやメール配信等を通じて県民への提供等を行う岡山県総合防災情報システムの利活用を進める。</p>
(2) 岡山県防災まちづくり総合支援事業費補助金 *	市町村が実施する、自主防災組織の防災活動等に対する補助事業など、地域の防災力強化に資する事業に対して補助する。
(3) 消防防災活動支援事業	(一財)岡山県消防協会が行う消防職員及び消防団員の教養訓練事業等に対する補助や、若者や女性・学生が消防団の活動内容を正しく理解し興味を持てるようPR活動等を行う。
(4) 岡山県消防操法大会	消防団員によるポンプ車操法、小型ポンプ操法について県大会を開催する。
(5) 自主防災組織リーダー研修会事業	自主防災組織の指導的立場にある者に、高度の知識、技能を習得させ、自主防災組織活性化のために活躍できる人材を育成する。
(6) 防災ダム事業	<p>洪水調節用ダムの改修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瀧の宮ダム（美作市）外1地区
(7) ため池等整備事業	<p>老朽化したため池の改修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・追分池（津山市の旧久米町、真庭市）外8地区
(8) 用排水施設整備事業	<p>築造後の状況変化による機能障害が生じている水路等の用排水施設の補強を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大井手地区（鏡野町）外1地区
(9) 農業用河川工作物応急対策事業	<p>井堰、樋門等の農業用河川工作物の改修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堂ヶ瀬地区（美作市）
(10) 地すべり対策事業（農林）	<p>地すべりを防止する排水施設、抑止杭等を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山の上4期地区（高梁市）外3地区

(11) 砂防事業	砂防指定地において、砂防えん堤、溪流保全工事等を施工する。 ・下田土谷川（吉備中央町）外48か所
(12) 地すべり対策事業（土木）	地すべり防止区域において、排水ボーリング等対策工事を施工する。 ・小角地区（高梁市）外7地区
(13) 急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地崩壊危険区域において、擁壁等対策工事を施工する。 ・岩屋地区（津山市の旧久米町）外6地区
(14) 高潮対策事業	高潮等による災害を防除するために海岸保全施設を新設又は改良する。 ・東備港海岸片上地区（備前市）、牛窓港海岸牛窓地区（瀬戸内市の旧牛窓町）
(15) ツキノワグマ被害防止対策事業 *	県内におけるツキノワグマの出没件数は年々増加傾向にあり、人の生活圏への出没が顕著となっており、地域住民の精神的被害だけでなく、人身被害発生のおそれも高まっていることから、県民の安全・安心の確保を第一とした被害防止対策を実施する。 ・特定鳥獣専門指導員の配置 ・有害捕獲に必要な資機材の貸与 ・地域住民への注意喚起、不要果樹の伐採指導 等

4 農山漁村環境の保全

県民、NPO等の多様な主体と連携し、地域の豊かな自然や優れた景観を保全し、将来にわたって継承していく。

また、中山間地域等直接支払制度等を活用した荒廃農地（耕作放棄地）の発生抑制などに取り組む。

Ⅶ 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進

【方針】

過疎地域に暮らす人々が良質な保健・福祉サービスが受けられ、地域全体で、全ての人の自立と支え合い、安心をつくり出す地域共生社会の実現を目指す。

また、若い世代の出会い、結婚、妊娠・出産の希望がかなう環境づくりを推進するとともに、誰もが安心して子育てできる環境の充実を図る。

【計画】

1 子育て支援等の充実

事業名	事業内容
(1) 子ども・子育て支援新制度の推進事業 *	市町村が子ども・子育て支援事業計画に基づき実施する事業を支援するとともに、保育や子育てを支援する人材の確保と育成に取り組む。
(2) 放課後児童クラブのさらなる充実 *	交付金等を活用し、クラブの運営や施設整備の支援を行うとともに、放課後児童支援員等を対象とした研修を実施し、人材の確保と質の向上を図る。
(3) 保育施設整備事業 *	保育所等整備交付金等を活用し、市町村が行う保育所や認定こども園等の整備を支援する。
(4) 親子（母親）クラブの育成 *	児童健全育成のための地域組織である「親子（母親）クラブ」の育成を図る。
(5) 児童厚生施設の活動の支援事業 *	小型児童館等、地域で児童健全育成活動の拠点施設となる児童厚生施設の活動を支援する。
(6) 第3子以降保育料無償化事業 *	第3子以降の保育料の無償化又は軽減を行うことにより、3人以上を扶養する多子世帯を支援する。
(7) おかやま出会い・結婚サポートセンター事業	結婚を希望する方に多様な出会いの機会を提供する。

2 福祉サービスの質的向上

事業名	事業内容
(1) 地域包括ケア体制推進総合支援事業	地域包括支援センターの機能強化のため、職員資質の向上に取り組むとともに、介護予防・日常生活支援総合事業などが効果的に推進されるよう市町村職員等への研修を実施する。

	<p>また、地域包括ケアの普及啓発などに取り組むほか、地域の実情に応じた地域包括ケアシステム構築のための事業を実施する市町村を支援する。</p>
<p>(2) 老人福祉施設等整備事業 *</p>	<p>特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、軽費老人ホーム等の計画的な整備を進める。</p>
<p>(3) 認知症高齢者支援、高齢者虐待防止推進等</p>	<p>認知症の早期診断・早期対応、認知症に対する県民の正しい理解の促進、認知症介護従事者の資質向上等を図る。</p> <p>また、高齢者虐待防止を推進するため、市町村等職員、介護施設従事者等の資質向上等を図るとともに、市民後見人養成研修を行うなど、市町村の権利擁護の取組を支援する。</p>
<p>(4) 第2次健康おこやま21の推進</p>	<p>全ての県民が生きる喜びを感じられる長寿社会の実現のため、健康寿命の延伸に向けた各種事業を展開するほか、食事や運動、喫煙など生活習慣の改善のための普及啓発を図る。</p>
<p>(5) 高齢者相互支援推進・啓発事業</p>	<p>岡山県老人クラブ連合会が行う、「高齢者相互支援活動(介護や家事等の援助活動)」のリーダーの養成等事業者、他の会員及び地域高齢者への「高齢者相互支援活動」啓発・普及事業に対して助成を行うことで、社会とのつながりを保ち、自分らしく生きる元気な高齢者が要援護高齢者を支える社会システムの実現を図る。</p>
<p>(6) 老人クラブ活動等社会活動促進事業</p>	<p>単位老人クラブや市町村老人クラブ連合会及び市町村老人クラブ連合会が行う健康づくり事業に助成している市町村を支援し、老人クラブ組織の充実強化を図るとともに、健康に関する知識等の普及・啓発を行う。</p> <p>各地域での健康づくり事業を推進するため、岡山県老人クラブ連合会が行う広域的健康づくり事業等の支援を行う。</p>
<p>(7) 老人クラブ活動助成事業</p>	<p>高齢者福祉の現状認識と福祉に対する意識の高揚、さらに老人クラブの活性化を目的として、岡山県老人クラブ連合会が実施する優良老人クラブ等表彰及び県老連だよりの発行等の事業を支援する。</p>
<p>(8) 障害福祉サービスの基盤整備</p>	<p>市町村による地域生活支援拠点の整備・運営を支援するため、優良事例を紹介する研修会を開催するとともに、現状や課題等の把握、共有などの支援を行う。</p>

VIII 医療の確保

【方針】

過疎地域における医療を確保するため、医療機関の機能分化と連携を進めるとともに、良質な医療の提供に必要な施設や介護施設の整備、居宅等における医療提供体制の強化、医療従事者及び介護従事者の確保に向けた取組を進める。

【計画】

1 地域における医療提供体制等の整備

事業名	事業内容
(1) 病院・診療所の整備	医療施設等施設整備費補助金等による、へき地医療拠点病院及びへき地診療所の施設及び設備の整備を促進する。
(2) 巡回診療	へき地医療拠点病院により無医地区等に対する巡回診療を実施するとともに、特定診療科目の巡回診療の充実を図る。 また、離島においては、巡回診療船の運航により医療の確保を図る。
(3) 医師確保	自治医科大学卒業医師や地域卒卒業医師を、へき地等に配置するとともに、へき地医療拠点病院によるへき地診療所等への医師派遣事業の充実に努める。
(4) 産科医等育成・確保支援	地域の産科医等に対し、分娩手当を支給することにより、処遇改善を通じて産科医等の確保に努めるとともに、臨床研修修了後の専門的研修において産科を選択する医師に対し、研修手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。

2 救急体制の整備

事業名	事業内容
(1) 救急医療体制の整備	二次医療圏単位で小児救急医療体制の確保が困難な地域を対象に、広域（複数の二次医療圏）で休日及び夜間の小児救急患者を受け入れる体制を整備するとともに、ドクターヘリの活用等により、救急患者の広域搬送体制を確保する。

IX 教育の振興

【方針】

教育をめぐる社会情勢が変化する中で、子どもたちが自らの進路を切り拓く力を身に付けさせるとともに、郷土岡山を愛し、より良い社会づくりに積極的に貢献する人間を育てるため、地域の特性に根差した学習を学校の教育活動全体を通じて行う。

また、地域の実情に応じた教育施設及び教職員の確保等、教育環境・教育水準の維持向上に努めるとともに、学校や家庭、地域と取組の方向を共有し、学校を核とした地域の絆づくり等に向け、相互連携のもと、施策を推進する。

【計画】

1 教育環境・施設の整備

事業名	事業内容
(1) へき地教育の振興	小学校において、変則複式学級や単複くり返し学級の解消に努め、中学校においては、複式学級を解消するとともに、免許外教科担任による指導の解消に努める。
(2) 県立学校のICT基盤の整備	県立学校において1人1台端末やICTを効果的に活用した学習活動を展開するために、学校ICT環境の整備や維持管理を行う。
(3) 教員のICT活用指導力の充実	総合教育センターにおいて、情報活用能力向上の研修を実施するなどし、教員のICT活用指導力の向上を図る。
(4) 岡山県公立図書館ネットワークの基盤整備	県域の図書館協力の基盤として、岡山県図書館横断検索システムや岡山県図書館間相互貸借システムの安定的な維持を図る。
(5) 「ばるネット岡山」の充実・活用促進	生涯学習ポータルサイト「ばるネット岡山」が生涯学習に関する総合的なデータベースとして、県全域においてより有効に活用されるよう、情報の収集と発信を行うことにより、学習機会を提供する。

X 集落の整備

【方 針】

持続可能な過疎地域の形成には、地域において、防災や地域づくりなどの活動に積極的に参画している住民の関与が不可欠であることから、県民、NPO等多様な主体と連携し、地域住民が互いに支え合う仕組みづくりを推進する。

【計 画】

1 集落機能の維持、確保等

事 業 名	事 業 内 容
(1) 中山間地域協働支援センター事業 *	「おかやま元気！集落」等の取組支援や人材育成、NPO、民間企業、大学等の多様な主体の参加促進等の役割を担う「岡山県中山間地域協働支援センター」を運営する。
(2) おかやま地域づくり支援員配置事業 *	備中県民局及び美作県民局に会計年度任用職員を配置し、「おかやま元気！集落」の活動や、地域活性化に取り組む地域おこし協力隊の定着を支援することで、集落機能の維持・強化を図る。
(3) 地域マネジメントコンサルティング事業 *	過疎地域等を有する市町村が行う集落機能の維持・確保等に向けた取組に対し、専門人材の活用も含めて市町村の施策の企画立案、指導・助言、関係者調整等の支援を行う。
(4) おかやま元気！集落活動促進支援事業 *	単独での集落機能の維持が困難な小規模高齢化集落等が含まれる地域において、小学校区、大字等の単位での地域運営への移行等を進め、集落機能の維持・強化を図るとともに、「おかやま元気！集落」登録地域の活動を支援することで、集落の自立を促進する。
(5) 集落再編支援事業 *	将来に向けて地域住民の安全で安心な暮らしを確保していくため、市町村が地域住民の意向を聞きながら行う集住・集落移転の検討を進めるための取組を支援する。
(6) 生き生き拠点強化支援事業 *	人口減少が進行する地域にあっても、安心して暮らし続けていくことができるように、生活サービス機能を一定エリア内の拠点に集め、周辺集落や中心都市と公共交通ネットワークで結ぶことで、必要な機能の確保・維持を図る岡山県版の小さな拠点である「生き生き拠点」を強化する。

XI 地域文化の振興等

【方針】

多彩な文化の交流や発展に取り組むとともに、郷土に愛着と誇りを持ち、心豊かに生きることができる岡山を実現するため、おかやま文化振興ビジョンに基づき、多様な主体と協働しながら、文化振興の取組を展開する。

また、地域の歴史・文化等に根ざした芸能や施設等の保存、整備、活用に努める。

【計画】

1 地域文化の振興等に係る連携の促進

事業名	事業内容
(1) おかやま県民文化祭の開催	県民が文化に親しみ、交流する場として、また、文化活動の発表の場として「県民総参加型」の文化の祭典を開催する。 ・これがOKAYAMA！プログラム ・文化がまちにある！プログラム ・岡山県文学選奨、岡山県美術展覧会 ・共催事業、参加事業等

2 伝統文化の継承と発信

事業名	事業内容
(1) 中国四国ブロック民俗芸能大会	中国、四国の民俗芸能を公開して、その保存振興に役立てるため、出演団体へ派遣補助を行う。（中国四国9県持ち回りで開催）
(2) おかやま民俗芸能フェスティバル	主に県内に伝わる民俗芸能の公開を通じて、その保存振興及び後継者育成を図るため、子どもを中心とした民俗芸能団体による発表大会を開催する。

XII 再生可能エネルギーの利用の推進

【方針】

脱炭素社会の実現に向けて、県民、事業者、行政など各主体が一丸となって、積極的に温室効果ガス削減に取り組む必要があることから、住民参画のもと、地域の自然や資源を最大限に生かした新エネルギーの導入の取組を進め、地域の活性化や安心安全な暮らしにつなげる。

【計画】

1 地域ぐるみで進めるスマートコミュニティの推進

事業名	事業内容
(1) スマートコミュニティ形成支援事業 *	地域にある自然や資源を有効に活用した新エネルギーの導入等により、創エネや省エネ、蓄エネを進め、エネルギー利用の効率化やエネルギー自給力を高めるスマートコミュニティの推進に取り組む市町村を支援する。